

目次

「総合計画策定作業中間報告」について（第 8 回委員会）			
1	総論	- 1	・新たな産業の芽を出す - 3
2	「安全で快適に暮らすまちづくり」について	- 1	・臨海部から川崎の再生を進める - 4
	・安全なまち	- 1	・その他 - 4
3	「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」について	- 1	7 「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」について — 4
	・行政の一元的対応	- 1	・川崎の魅力を育てる — 4
4	「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」	- 1	・川崎に集い、楽しむ — 4
	・市民自治	- 1	・その他 — 4
	・芸術・文化	- 2	
基本構想素案策定に向けて（第 9 回～第 11 回委員会）			
1	総論	- 1	
2	「安全で快適に暮らすまちづくり」について	- 1	（参考）
	・放置自転車対策について	- 1	総合計画策定検討委員会の討議資料
	・安全な暮らしを守る	- 1	1 第 9 回
	・その他	- 1	「環境を守り自然と調和したまちづくり」 - 1
3	「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」について	- 1	「安全で快適に暮らすまちづくり」 - 2
	・超高齢社会を見据え、地域社会をつくる	- 1	2 第 10 回
	・幸せな暮らしを共に支える	- 2	「活力にあふれ躍動するまちづくり」 - 3
4	「人を育て心を育むまちづくり」について	- 2	「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」 - 4
	・子育てを地域社会全体で支える	- 2	3 第 11 回
	・子どもが生きる力を身につける	- 2	「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」 - 5
	・生涯を通じて学び、成長する	- 2	「人を育て心を育むまちづくり」 - 6
	・共に支え生きる心を育む	- 2	
	・その他	- 2	総合計画策定検討委員会開催経過 - 1
5	「環境を守り自然と調和したまちづくり」について	- 3	
	・環境配慮と循環型のしくみをつくる	- 3	
	・産業分野における環境貢献の推進	- 3	
	・生活環境を守る	- 3	
	・緑を守り、育てる	- 3	
6	「活力にあふれ躍動するまちづくり」について	- 3	
	・川崎を支える産業を育てる	- 3	

委員会意見要旨

「総合計画策定作業中間報告」について（第8回委員会）

1 総論

- ・この政策を見て川崎らしさが見えないので、川崎らしさということについてじっくり考えなければいけない。
- ・特に取り上げるべきものについては、掘り下げていくことによって、川崎らしさ、特色を出していくぐらいまで練る必要がある。
- ・川崎の特色として安全とかあるいは子供の権利とかということを今まで議論してきたので、そういうこともきちんと生かしていくべき。
- ・基本政策中に、川崎市としての直面する課題について、さらに具体的に川崎でなければという課題をぜひ掘り下げたい。
- ・いかに市民自治を川崎らしく育てるかという観点からいけば、もう一本柱、7つ目の柱が要るんじゃないかなというふうに思う。
- ・基本的枠組みのところで6つにするか、7つにするか、やっぱり議論があるかもしれない。一番最後のところ、それはもう少し検討が必要。
- ・スクラップアンドビルドだから変えるべきものは変えなければいけないが、残すべきものもあると思うので、そのについてはきちんと継承させて、発展していくという、そういう流れも当然なければいけない。
- ・スクラップアンドビルドの川崎らしい提言が必要。
- ・不要なものをスクラップして、新しいものをビルドするという、それが何かが問題で、これからこういう場で考えてしっかり書き込むことが必要。
- ・すべてが発展系でやるのではなくて、今ある施設をどのように使い切るか、あるいは川崎のこれまで培ってきたものをどのように自分たちの身近なものとして使いこなすかというところ、要するに何を継続したいかが重要。
- ・環境変化への対応の必要性というところで書かれている発想や手法を根本的に転換しながらという部分で、基本政策にしっかりと生かされているよう、「主な課題」が並べられているとよい。
- ・個別の事業について、今、行っていることがいいのか、悪いのか、そういうことに関する振り返り、その中で見直すべきものがあるとか、さらにふやすべきものがあると思う。今後、基本構想を出すに当たって、どのようなスタンスでこのあたりを進めていくのかを明確化することが必要。
- ・今度どこにでもできるような総合計画ではなくて、もっと重点的なものやっているとしたら、安全とか健康とか、民間ではできない福祉とかを行政と総合計画の中でやっていけるのではないかな。
- ・重点分野というのはいろいろ切り口があって、施策の重点分野というものもあるし、施策の視点というのか、地域における総合化のような、そういう格好での重点化というものもある。
- ・実行計画、重点戦略プランについて、ずらずらこう並べると結局何もやはりできないし、結果から見て、何の成果も上がり得なかったということにならないように。
- ・協働という言葉の定義が非常に幅が広い。この協働という言葉も使い方をもう少し明確化する必要がある。

る。

- ・事業者を含めて地域を構成する要素だと思うが、市民、事業者、行政とやはり3つの観点、3つの柱で、ここにある「内なる分権化」を想定していくのか、この点が少しあいまい。
- ・核兵器廃絶平和都市宣言を川崎よくやったなんて、そういうのをずっと見てきた。川崎にそういうところはあるのではないかな、自慢できるところがある。

2 「安全で快適に暮らすまちづくり」について

- 安全なまち
 - ・阪神淡路大震災とかいろんな災害が起きているときに、総合計画の中で安全とか、そういうものはもう一度見直す必要がある。地方行政としてやることというのは、安全とか健康とか福祉のことをやるんだと思う。
 - ・今後の計画については安全ということがかなり重要なところになる。
 - ・市民会議の中でも、公害のまち川崎というのは、地方へ行けばまだ公害のまちとされている。でもそれを公害をなくしたまちというようなところで訴えていく方向ができないかという案も出た。

3 「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」について

- 行政の一元的対応
 - ・「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」の議論の中で、施策体系のイメージは比較的、保健・医療・福祉というような議論がここへ入ってくるわけだが、やっぱり縦割り行政的な考えが強い。いわゆる地域の中で（医療・保健・福祉の）総合化の議論というのは、非常に重要な議論になってくる。
 - ・高齢者のパワーだとか、介護予防だとかという課題はここに出てくるが、今、例えば高齢者福祉と障害者福祉というのは、一元化していくという方向。
 - ・縦割りではなくて、総合化ということで、区なのか、あるいは区の中の単位なのか、そういうところを舞台にして施策を横につないでいくということが、特に福祉とか医療という面では必要
 - ・川崎市に住むすべての人々が考えなければならないのが人権であり、環境に対する取り組みの意識であり、安全に対する取り組みの意識だと思う。そういうことが共通理念として、見える形で記述されていないと、それが多分まさしく縦割りになっていて、どこもつながらないことではないかなと思う。

4 「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」について

- 市民自治
 - ・市民との役割を分担するといったような表現があるが、そのためには、情報の提供とか公開じゃなくて、共有というもう少し踏み込んだ表現が必要。
 - ・市民自治がいかに行われるかということをきちんと整理することが必要。
 - ・さまざまなところでその地域の市民活動を支えるというためには、制度づくりが必要。
 - ・市民がどうかかわるかということのルールづくりをしますという宣言がまず必要。

- 文化・芸術
 - ・ 市民が川崎市への文化への愛着がないからではなくて、何か知らされるべきことが知らされていない、あるいはすごく敷居の高いものになっている。
 - ・ 医療が生命の問題であるならば、文化はもっと本当に永遠の生命の問題にかかわっているから、重要な問題。
 - ・ 阪神淡路大震災の後も日常生活が大変だけれども、やっぱり本物の文化に触れることで心が癒されたと、何かそのくらい本物の文化というのを川崎の中でも根づかせないとだめだと思う。
 - ・ 音楽のまちづくりというのは、どういうふうにイメージしていくべきか、相当なエネルギーを要するんじゃないかと思うんですね。
 - ・ 市民も文化の問題を考えなければいけないけれども、やっぱり文化行政を考えている市役所の方が文化の問題を痛切に考えないといけない。
 - ・ 文化は本当にやるとしたら、きちんとしてやらなくてはいいけないが、市の職員が素人的にやるものではないけれども、もう少し何かきちんと位置づけてほしいと思う。

基本構想素案策定に向けて（第9回～11回委員会）

1 総論

- ・まとめ方で市役所と委員会がある程度役割分担をして、むしろここでは重点分野を議論するというふうにした方が効果的。
- ・体系全体をここでつくっていくという、スタンスに立つよりは、非常に重要な施策というのをきちんとここで議論して、それをぜひ入れ込んでもらうという方が良いのでは。
- ・今回の新しい考え方として、特に区単位で気軽に実験して、成功したらどんどんやるし、失敗したらすぐ退けるといったようなことは、いい考え方なので、それをうまく生かせる仕組みづくりができないか。
- ・今回作ろうとする計画が、今までなかった新しい計画を出し、その他の部分は変えないということなのか、それとも新しく出すものも含めて、今までやったことも大幅に見直さなければだめなのか、そのイメージを出さなければと思う。
- ・市民が問題や新しい流れに対してどのように参加していくのかをこの総合計画の中でどうつくるか。
- ・安全・快適などはかなり色々なものが入っているが、もう少しはっきりどこにどういう施策が入ってくるのかということを明示した方が一般の方にも分かり易いのではないかと、その提示の仕方を工夫しなければ。

2 「安全で快適に暮らすまちづくり」について

- 放置自転車対策について
 - ・自転車そのものの利用促進というのをもっと考えていく必要がある。
 - ・自転車の利用を全体として促進して、その中で違法駐輪の問題も扱う。そうでないと自転車をいじめるということになる。
 - ・自転車が通れる道というのがきちんと整備されなければいけない。
 - ・自転車道ネットワークをどういう目的で使うのかという、そういう体系が示されていないと、自転車道がボコッとでてきても誰が利用するのかというイメージがわからない。
 - ・自転車だけでなく、自動車の駐車スペースの問題もある。自転車利用を推進するだけでなく、最終どういところを到達点にしようとしているのか、総合的に交通体系を含めてどういう方向にもっていききたいか。
 - ・自転車を利用するならするで、やはり自覚を持って自転車を使ってもらいたい。買い物に自転車できていて、雨が降ってきたらそこへ置いて帰ってしまう。
 - ・とにかく市民に周知徹底して、若干強制力をもった形で放置のままの自転車はエコタウンへでももっていったりサイクルして採算にのせるぐらいの強硬手段をとらないと解決しない。何らかの形でもっと厳しい対応が求められているのでは。
 - ・駐輪場を整備すると、ますます駅まで自転車で行って、さらに潜在的な駐輪が増えるのではないかと。
 - ・自転車の利用がどんどん増え、駐輪スペースに対する何らかの対策で、自転車が使い易くなったら、むしろあちこちに放置自転車が増えるのではないかと。そのようなことも考えて、対策の充実が必要である。
 - ・何か駐輪場をつくって、あるいは附置義務をつけてというのではなく、ボランティアではない、有償ボランティアで駅で自転車を整備してくれる人の活用があってもいい。

- ・自転車で駅まで行ってそこでバスに乗ったり電車に乗る際に、一旦そこで自転車を止めるところに問題がある。10キロくらいは自転車で移動するというライフスタイルが出てくるか。例えば南武線の1両には自転車を載せて川崎までいけるという施策は、新しい時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組の一つではないか。そうすると駐輪場をどうするのだということが、かなりの部分解決されると思う。

- 安全な暮らしを守る
 - ・防犯というものを抜きにして安全だとか快適だとかというのはあり得ない時代なので、その視点はぜひ入れていただきたい。
 - ・安心と安全は多少違うけれども、似ているところもある。地域の感心は非常に重要で、安全の話をするときに、安心の話も一緒にすると感心が高まる。
 - ・川崎にはIT企業が多くある。ITを活用して、キャッシュレスの川崎を目指す非常に川崎としての他の都市とは違った取組ができる。キャッシュレスの地にすることによって、金銭にまつわる犯罪が起こる根源も断たれるのでは。
- その他
 - ・駐輪をする人の意識の話が出たが、やはり市民が快適に暮らすには市民が他人のことを思いやる意識をもつことが大変重要だと思う。市民の意識はどういうふうにしたら高めていけるのだらうかということをもっと少し考えた方がいいのではないかと。

3 「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」について

- 超高齢社会を見据え、地域社会をつくる
 - ・福祉というのは、いわゆる措置型から契約型へと、サービス提供者と利用者との対等な関係へという方向へ転換を遂げてきたわけで、その方法自身は決して間違いない。
 - ・福祉は補足性の原理である。まず最初に自分でやる。それを支えるために、みんなで支える。それができないことをここで支える。日本は逆だったわけですから、これを転換させる場合に、民間に任せるものは任せるという、この線をもっと強く打ち出していく必要がある。
 - ・福祉サービスでは、どちらかというと民間でできるものは民間にお任せするという、かなり思い切った発想が実は必要。
 - ・民間の方がより効率的なことが随分あり得るので、地域福祉の推進の中で、民間利用者（企業・NPO）の支援の指導等をもっと重視してしかるべきという気がする。
 - ・介護だとか、障害者の支援制度の場合には、一般のマーケットの原理だけではうまく行かない面があり、そこらをきちんと整理をした上で民間の参入促進を進めていくべき。
 - ・福祉はただ単に金食い虫ではなく、雇用を拡大し、地域におけるビジネスを起こす、という側面を持っており、その手法が施策の中にどう入ってきているかが重要。
 - ・当面の緩和策はともかく、基本的な流れは特養ではなく、それに応えられるような施設をどうやって整備するか、住まうという場所と、ケアと生活、それを地域の中においてどうやって組み立てるかが重要な課題。
 - ・特養については、単体の施設に対する補助はもうやめて、そのかわり、それが地域のケアの中において

どのような位置を占めるかという形で、その施設を含めての助成にかわっていく。

- ・要介護とか要支援の１とかについて、川崎市として将来独自で何か考えるなり対策としてでき得るところがあるのか、それとも、市は市として通常の介護保険制度の中で対処していかざるを得ないのか。
 - ・措置から契約に変わって、しかし、この高齢者の場合は必ずしも市場に対する参加者として万全に能力を持っているとは限らないので、第三者評価というのがやっぱり非常に重要になってくる。
 - ・問題の核心は、やはりまさに少子高齢化がもろに集約的にあらわれるところで、従来の負担とサービスの受益の関係が大きく変わるわけなので、従来型のサービスが提供できないということにも決定的な大きな問題がある。
- 幸せな暮らしを共に支える
- ・介護予防の重視は大変重要で、これは決して高齢者だけではなく障害者問題や家庭内暴力等についても、予防という視点が非常に重大な意味を持ってくる。
 - ・障害者の方にもあるように、特に就労支援の問題も大変重要。
 - ・今回は問題提起として生活保護のことを出していただけだと思います。正面からこういうことを取り上げていくのは非常にいい。
 - ・今回、出された中で地域に根差して開かれた特色ある学校、これはキータムだと思う。
 - ・（川崎の市民は市域外の移動も多く、市内だけで生涯を終えるケースが少ない中で）地域に根差した、開かれたというのは、実質的に何を意味するのか。
 - ・求められている基礎体力、基礎学力の向上とか、このような問題と地域に根差した、開かれたというコンセプトがどういう関係にあるか。

4 「人を育て心を育むまちづくり」について

- 子育てを地域社会全体で支える
- ・子育て支援というときに、育てる親の支援というよりも、育てられる子どもということの視点を忘れないでほしい。
 - ・次世代を担う子どもの総合的な育成環境に関して、家庭教育の子育て支援体制の構築ということになるが、施設のこと以上に情報の共有化というのが重要な要素を持っている。
 - ・子どもの視点を実際施策や政策の中で、具体的に考えていくような具体的なメルクマールがないと、なかなかもう一歩前へ行かないような感じがする。
- 子どもが生きる力を身につける
- ・政令指定都市の教育に関しては、県費負担教職員問題を何とかしていくというのが非常に大きな課題になる。
 - ・学校が変わるためには、次世代の子供を育てるところの目標を持って使うということになっていけばいいと思う。それからもう一つ、大人の学習の場でもあってほしいと思う。
 - ・学校の裁量権拡大ということは本当にできたら、これはすばらしいだろうと思う。人事権、予算、それからいろいろなところまで全部地域のニーズにあわせて裁量権を拡大できていったら、非常に学校は変わっていくと思う。

- ・校長に裁量権を与え、一つの事業をやり遂げるまで見守るぐらいの裁量があって良い。
- ・学校の適正配置ということでは、今、小規模校というのが大きな問題で、多様な人間が出会って、そして人と人との違いがわかり、そういう感覚を育てていくのが学校なので、小規模校という問題を余り軽視しないで考えてもらいたい。
- ・もう少し自分たちが受けている教育をずっと経ていくと、将来どうなるのかというのが見えていくという仕組みが欲しい。川崎市の子どもたちが将来どうなっていくかというコースがなんとなく見えて、自分たちはそれぞれの特性なり、あるいは希望に応じていろいろなコースが選択できるような。

- 生涯を通じて学び、成長する
- ・市内の学校施設は今非常に閉鎖的に使われているが、もっと大人も学ぶ場、大人も集う場、大人も交流する場というふうに開いていったらどうかと思う。
 - ・社会教育の持つ力というのをもう一回きちんと考え直してほしい。パートナーシップを組む上で、本当に役割を分担できる専門職というのがそこにいてほしいと思う。
 - ・生涯学習ができる環境になっていない。やはり学校と地域がもっと密接にかかわりを持ち、夜間でも学校に行けば何らかの教育を受けるようなシステムが必要。
 - ・活動する市民、みずから勉強したい市民だけではなく、広くいろいろな市民が自由に行ける場所、自由に学べる場所ということで、学校を考えるべき。
 - ・全体の川崎のまちづくりの中で寄付の問題も心、公共に寄付をしたいという情操教育を、情操を醸成する方針をとっていただきたいと思う。
 - ・特に川崎は大学がないとかいう問題も抱えているので、普通の大学、従来型の大学ではない高等教育機関をつくっていくというのも、そういう中から生まれてくるのかなという気もしていて、１８歳以下を対象とするというのではなく、職業教育、生涯教育の問題もあると思う。

- 共に支え生きる心を育む
- ・道徳教育ということが出ましたが、本当に道徳教育ということを最近の子はどういうふうに考えるのかということ。この辺も大きな問題だなと思う。
 - ・人権にかかる部分というのには、言葉としてキーワードとして余り見えてきていないがとても大切なこと。
 - ・これからの時代、技術者だけでなく、色々な人たちが自治体の中で住んでいくという発想、総合的に言葉の問題、文化の問題、生活習慣の課題にどう取り組むかがこれから期待するところ。

- その他
- ・ある問題があったとき、この課題を解決のために自ら何ができるのだろうか考える市民があまり育ってない。行政も問題が起きるのが嫌だから、昔ながらの知らしむべからずみたいな行政をやっている。そういう行政と市民との間には信頼というものが育たない。
 - ・総合的に情報がどこへ行っても同じ情報が得られるような仕組みが必要と考えている。情報公開とか情報提供という言葉よりも、はるかに進んだ、情報の共有という意識を持って進んでほしい。

5 「環境を守り自然と調和したまちづくり」について

○ 環境配慮と循環型のしくみをつくる

- ・大きな問題として、温暖化がある。企業も市民もNGOもみんなで取り組まなければならない非常に大きな分野になってくる。
- ・温暖化問題に対して、車ではなく、多摩川の水面を使った水上交通とか、鉄軌道を使うとかも。
- ・環境と産業の調和のシンボルとして、かつまた公害を克服したまち、国際環境都市川崎として誇れる事業としてエコタウン事業を成功させたい。
- ・川崎のゴミも他で処理してもらい、それぞれプラントの効率性もあるから自市内で全部やればいいということではない。単に市外からも廃棄物を集めてきて処理しているというのではイメージがよくないので、川崎のエコタウンという役割を示す必要がある
- ・市民が排出する一般ごみが大きな問題である。分別していくと質の問題が出てくる。ごみの質が高ければそれは資産になる。
- ・企業から出たごみは、処理・精製して堆肥として活用できる。積極的にやるという考えはないか。
- ・ごみの問題や緑の問題も、現実には私達は新しい流れにどうやって参加していくのだろうかというところが、どうしても具体的に見えない。

○ 産業分野における環境貢献の推進

- ・川崎に立地する企業が21世紀における生き残りをかけて取り組んでいることが、環境エコ産業革命につながっている。環境と産業が調和して、産業活動をしながらか環境を守り、環境を守りながら産業を生かしていくという言い方が適切ではないか。

○ 生活環境を守る

- ・ごみは川崎だけでなくどこでも減っている。川崎固有の努力でどこが減っているかというところをみると、今度何を出していくのかというの出ないのではないか。
- ・ゴミ問題は、市民も事業者も行政もみんな一致してやらなくてはいけない。
- ・川崎は、通過交通が多い。この問題をどういうふうに取り上げるのかが一つの大きな問題である。
- ・小さなバスを効率よく運用することにより、マイカーのライフスタイルを変えていく必要がある。必要ときだけ乗るレンタカー事業も取り上げていくとよいのではないか。

○ 緑を守り、育てる

- ・残された緑を守っていくことは非常に重要である。企業の協力もいただきながらやっていく必要がある。
- ・緑の保全は、市民、事業者、行政の三者の協働での取組だけではなく、もう少し積極的にやらなければ、緑を守ろうとする市民の声としてはむなしさがある。
- ・緑がどんどんなくなっていくさまを見ると、南部に緑がないのではなくて、もうこのままいくと南部も北部でも緑はなくなっていくのではないかと懸念している市民は大勢いる。
- ・北部の緑もこのままでは減ってしまう。イギリスのグラウンドワークのように行政だけでなく、NGOやNPO、市民が積極的に守っていく手も一つはある。それから税制のようなもので緑を守っていく手も一つはある。
- ・緑の保全するための施策はたくさん打っているが、これが連動して保全に対する働きかけになりえてい

ない。なぜかという、市民がそういうところに対して何らかの意見を言ったり、一緒に何かやっていこうというようなかみ合った議論ができる場をつくれていない。

- ・保全カルテは、まずこれだけ減ったというデータが提示されないと、普通の人は分からないという問題がある。

6 「活力にあふれ躍動するまちづくり」について

○ 川崎を支える産業を育てる

- ・今川崎では、旧日本鋼管、あるいは昭和電工のような会社を中心に、単なるものづくりの延長ではない、非常に国際競争力ある技術が起こってきている。
- ・製造業の中でも延びていくものとそうでないものがあるが、実態としてなかなか全体を成長分野の製造業が救うという格好になっていない。
- ・製造業の落ち込みをサービス業で補っている産業構造であるが、それらと製造業を結び付るとか、多面的な政策がないと、この製造業だけの中から再生するという構図は見えてこない。
- ・ものづくり産業について、全体の骨太の路線で、今までの支援体制を変えるのか変えないのか、新しいのを伸ばすのか伸ばさないのか、そのイメージがもう少し分かりやすく出されてもよいのではないか。
- ・二次産業を重視したいことは誰も反対しないが、何らかの具体的なイメージほしい。
- ・「高度な加工技術をもつ中小製造業の集積の高さ」を川崎の強みとしてとらえているが、ここは本当にそうなのかというところが気になる。金型は、元受が中国に行ってしまう傾向が出てきている。早く手を打たないとその傾向は加速するという感じがしている。それらを本当に強みにしていけるのか。
- ・臨海部の川崎の工業拠点というのは勤労者の働く場所として元気があるという実態をやっていくべきだと思う。
- ・業種的にみるとどういう業種がなくなって減ってきて、どういう業種が残っているのかという辺りをもう少しみられるといいのではないか。それが今本当に残っている川崎のリソースだと思う。そのリソースをいかに生かしていくかというところに今後のまた一つの考え方が出てくるのではないか。
- ・転換できる産業、会社はいいが、なかなかそういう方向に行ききれなくて低迷している部分が相当あるのではないか。そういう職種の人たちを、新しい産業に職種転換、技術転換させていくことを施策として入れていく必要があるのではないか。
- ・都市計画や土地利用の観点から、今回出したものづくり産業のイメージが、最終的にどういう変更点や新しさをもたらすのかを確認する必要がある。

○ 新たな産業の芽を出す

- ・20世紀型の産業の古いものが別のところに移っていく。それは衰退というよりはむしろ新たな発展というふうにみるべき。その代わりに何もできなければ、単なる衰退だけで終わってしまう。20世紀型の産業ではだめで、脱皮していくということ。
- ・産業の重点分野に、環境が入っていないのが気になる。
- ・これから伸ばしていくべき分野を民間企業に働きかける施策が必要。
- ・伸ばしていくべき分野がうまく時代の流れに適用できるような、必要なら職業の実習や研修とか訓練とか、行政のとるべき道はもちろんある。

- ・新たな産業の創出も、これまである産業と連携する、全てがつながるような、そのようなことが必要ではないか。
 - ・川崎に大師があるというのは非常に強みだと思う。新しいエコ産業と大師と、多摩川の水面があり、十分にそのポテンシャルがある。
 - ・生活・文化産業の創出・育成とか、環境産業の創出・育成とかには女性の発想とか力というものはもっと優遇されなければいけない。
- 臨海部から川崎の再生を進める
- ・臨海部の再開発をやっていく場合、最終トータルのイメージとして、居住人口が何でどういう土地利用になって、１０年後どうなっていくという図式をはっきり出した方がいい。
 - ・臨海部については、具体的な今後進めたいと思われるような開発のイメージが具体的に提起されていて分かりやすい。
 - ・臨海部の再生に向けたプロジェクト構想には、臨海部を市にある企業がもっと有効に活用するための何らかの整備の構想が入ってこなければいけなくて、交通網が非常に大切なのではないか。・臨海部と川崎というのが切れている。
 - ・川崎と臨海部がもっと有機的に融合化するための施策が見える必要がある。具体的には、やはり交通網、物流がまず見えてこないといけないと思う。
 - ・臨海部とものづくり産業との関係において、今計画している産業再生のあり方が、川崎市全体を象徴するものなのか、牽引するものなのか、何らかのイメージがあってもいいのではないか。
 - ・臨海部については、観光の視点で整備していくようなことも考えて、市民の身近な空間になるようにしていくことが大事。
- その他
- ・企業の信用等、川崎発企業ブランド信用力を高めるということも、世界にはばたき、または日本の各産業の見本になる川崎のこれからにとっては大事である。
 - ・企業の反社会的行動を厳しくウォッチングし、川崎で生まれた企業だから大丈夫、というブランドを植え付けるような事業を計画に盛り込んでいけたら。
 - ・あらゆる産業で企業の社会的責任が大事な時期ではないか。
 - ・今後は急成長というのはないわけだから、コンプライアンス（倫理感）を優先する会社の方がいいのではないか。そういう発想で例えばコンプライアンス委員会みたいなものをつくる。
 - ・現存する企業を持続させて、勤労者の働く場所を維持させるとか、人間らしい労働を実現させるとか、中小企業を育成する拠点づくりとか、産業の内容はやはり平和と環境に向き合ったものにしてほしい。
 - ・財政難の中では全部に手が回らない。民間の自主的取組を奨励するとか、国の支援を効果的に用いる等、国の役割と川崎の役割をうまく整理して、川崎がどこを重点的にやるのかということも整理しておいた方がいい。

7 「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」について

- 川崎の魅力を育てる
 - ・音楽というもので一つの新しい産業、新しいタイプの川崎らしさを引き出していくことができる。

- ・観光というのもかなり将来性のあるものではないか。川崎のような臨海型のエコツアーも十分考えられる。

- 川崎に集い、楽しむ
 - ・多摩川を活用しない手はない。多摩川がほとんど使われていないというのが非常に残念。色々な形で多摩川をもう少し使うことを考えて欲しい。
 - ・多摩川を活用して、今動きつつある産業等とのエコツアーとか、そういった可能性もある。
 - ・多摩川の活用は、行政でやると失敗してしまう恐れがあるので、むしろ民間の人にやってみたらどうだとなげかけてみたらいい。
 - ・多摩川の話は、ハード中心のまちづくりではなく、ソフトを中心とした政策づくりを提起しているのがこの政策の特徴ではないか。
 - ・多摩川の整備も必要だが、子供の遊び場として開放するという自然に触れる場所として流域の子供がいつでも川辺におりられるような、そんな発想があってもいいのではないか。
 - ・多摩川に、是非水上バスというか、運河も含めていくようなルートをつくっていったら。
 - ・多摩川、二ヶ領用水、多摩丘陵は、つなげて考えていかなければならない。
 - ・二ヶ領用水とか、そういう市民により身近なものについては、もちろんまた別途やっていただきたい。
 - ・スーパー堤防というのは国交省のやり方では１００年計画であるから、１００年後には間に合わない。その前にももう少し具体的な川崎独自の計画をやっていただきたい。
 - ・河川防災ステーションと都市再生緊急整備地域との関係も必要だが、それと身近な地域ごとの防災との関係を書き込んでいくと計画がより身近になっていく。
 - ・水上バスみたいなのを魅力的にやれるか、そこの仕組みづくりのところにももう少し力点があってもいいのではないか。
- その他
 - ・「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」というタイトルで果たして本当に意図が伝わっているのか。
 - ・「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」の中の川崎の魅力を育てる、川崎に集い親しむ、地域の個性を尊重するというのは、全部に共通の施策イメージ。となるとこの領域で端的に言えるものを施策体系のイメージとして出した方がいいのではないか。
 - ・行政としてはソフトをやるにしても民間にやっていただくことがあるわけで、そのイメージをどれだけ具体的に出せるかが勝負ではないか。

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし
持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきと
すこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを
共有できるまちをつくる

基本政策の枠組み

施策体系イメージ

生活環境を守る

環境配慮と循環型の
しくみをつくる

緑を守り、育てる

農を興し、親しむ

憩いとうるおいを
つくり出す

基本政策

環境を守り自然と
調和した
まちづくり

今後取組むべきと考えられる主な課題

地球環境に配慮した取組
(地球温暖化防止等)

廃棄物減量化、リサイクル

資源循環

産業分野における環境貢献
の推進

緑の保全、創出、育成

都市農地の保全と市民が
農に親しむしくみづくり

多摩川や臨海部を活かした
水と親しむ取組

基本的視点反映のポイント

環境配慮を基調とする基本
的な価値観に基づく施策を
展開する

環境を守るために市民や企
業、行政がそれぞれ主体的
に、責任ある行動を進める

生活にうるおいをもたらす環
境を大切に、緑を守り、育て、
親しみ、憩いの場を確保す
る

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の
創造と先駆的な取組を進める

首都圏の好位置にある
川崎としての個性を活かす

相互信頼に基づき自立と
自己決定を尊重する

市民が実感できる効果的な政策
を経営的視点に立って創造する

事例

政策に反映すべき基本的視点に基づく施策の転換例

産業分野における環境貢献の推進と地球環境に配慮した取組
～環境と産業の調和へ～

- ・企業等が公害対策に取組み大きな成果をあげてきた経験を活かす
- ・首都圏の好位置に立地するメリットを活かす
- ・「国際環境都市・川崎」を世界へ向けて発信する

ごみ減量化とリサイクルの推進
～「適正処理」から「減量化・リサイクルの推進」へ～

- ・ごみをつくらない社会の構築
- ・やむを得ず出たごみのリサイクルの推進
- ・市民・事業者・行政の3者の協働による取組

緑の保全と創出、育成
～市民・事業者・行政の協働～

- ・市民・事業者・行政の3者の協働による取組
- ・市民が実感できる戦略的な緑の保全と創出
- ・市民主体による緑の維持管理への展開

施策展開のイメージ

環境と経済の好循環のまちづくりに向けて

- ・UNEPとの協調連携による「環境配慮型産業革命」の世界への発信
- ・国際環境特区構想の推進
- ・アジア起業家村構想の推進

持続可能な循環型社会の構築に向けて

- ・市民・事業者・行政の社会的責任に基づく減量化に向けた取組
- ・リサイクルの取組の拡充
- ・環境関連産業との連携

うるおいとやすらぎを醸しだすまちづくりに向けて

- ・優先順位付けによる緑地保全施策の取組
- ・目に見える地域での重点的な緑化の取組
- ・地域による里山ボランティアや公園等の維持管理の推進

(基本政策)

安全で快適に暮らすまちづくり

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

基本政策の枠組み

施策体系イメージ

基本政策
「安全で
快適に暮
らすまち
づくり」

快適に暮らせるまちをつくる

安定した供給機能を提供する

安全な暮らしを守る

今後取り組むべきと考えられる主な課題

身近な都市機能の充実
自転車との共生の取組
地域生活基盤・交通手段の整備
良好な住環境の維持・改善 等

消費生活の安全
上水道
下水道 等

消防・救急
危機管理、災害対策 等

基本的視点反映のポイント

地域の環境に変化がある中、新たな時代にふさわしい発想で、安全・快適さを生み出す施策を展開する

まちづくりを地域との信頼関係に基づきながらパートナーシップによって進めていく

日常生活を送る上での安全・快適さをつくりだすことにより、市民の実感として生活の安心感を提供する

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

事例

「政策に反映すべき基本的視点」に基づく施策の転換例

総合的な自転車対策

- ～ 放置対策中心から、総合的な自転車利用環境の整備へ～
- 市民、企業、鉄道事業者等との協働の取組
- 施設の建設や管理・運営における新たな発想等による施策の展開
- 市民生活に定着した、環境に優しい身近な交通手段として自転車利用環境を整備

生活道路の整備

- ～ 自動車の円滑な走行から、歩行者、自転車など生活者重視の施策へ～
- 計画段階からの市民参加と、地域の身近な課題を地域自ら合意形成を図り解決する仕組みづくりと支援
- 事故発生件数の高い地域における総合的な安全対策の推進
- 交通管理者など関係機関との一層の連携による取組みの推進

施策展開のイメージ

総合的な自転車利用環境の整備

新たな施策の展開

- 商業施設等の建築の際に自転車等駐車場の設置を義務付ける附置義務条例制定の検討
- 自転車等駐車場の料金格差の導入による利用率の向上の検討
- 自転車走行空間整備の検討

従来からの施策の強化

- 放置禁止区域の拡大による対策強化
- 自転車等駐車場の整備や維持管理における新しい事業手法の導入
- 自転車利用者の啓発活動の強化 等

安全・快適な生活道路の整備

- 経路を指定し段差解消など移動の円滑化を重点的に推進（バリアフリー施策の推進）
- 重点地域を設定し市民・交通管理者などとの協働・協調による安全・快適化施策の推進（あんしん歩行エリアにおける整備）
- 生活道路への通過交通の流入を抑制する周辺幹線道路の整備 等

(基本政策)
活力にあふれ躍動するまちづくり

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、
持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきと
すこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを
共有できるまちをつくる

基本政策の枠組み

基本政策
「活力にあ
ふれ躍動
するまち
づくり」

施策体系イメージ

川崎を支える産業を育
てる
新たな産業の芽を出す
臨海部から川崎の再
生を進める
都市の拠点機能を整
備する
基幹的な交通体系を
構築する

今後取組むべきと考えられる主な課題

ものづくり機能の発展
新産業創出
環境関連技術、生活文化産業
の振興
コミュニティビジネス
商店街を活かしたまちづくり
国際的な物流拠点の整備
国際化される羽田空港の活用
広域的な調和性を踏まえた拠
点づくり
広域ネットワークを重視した交
通基盤
人を惹きつける魅力的な駅周
辺開発
臨海部再生整備

基本的視点反映のポイント

企業の有する技術の蓄積を
活かし、地球環境に貢献す
る国際環境の拠点を形成し、
持続型社会を構築する

川崎再生の原動力となる産
業の再生・振興とこれを支
える基盤整備を推進し、先
駆的な取組を推進する

首都圏における広域的役割
を認識し、川崎のポテンシ
アルを活かした国際競争力の
向上や広域連携を図る

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の
創造と先駆的な取組を進める
首都圏の好位置にある
川崎としての個性を活かす
相互信頼に基づき自立と
自己決定を尊重する
市民が実感できる効果的な政策
を経営的視点に立って創造する

「政策に反映すべき基本的視点」に基づく施策の転換例

事例

ものづくり機能の発展と新産業の創出

～ 川崎に蓄積された産業資源と立地優位性を活かした機動的な産業政策 ～

- ・陸海空の交通網、高度なものづくり機能、豊富な人材等の地域資源を活用し、技術の高度化を促進する
- ・人々のくらしに役立つ産業、持続可能な社会を構築する産業を育成し、真に豊かな地域社会を創出する
- ・川崎の産業を内外に発信し、国際的な競争力を強化するとともに、環境分野における国際貢献を目指す

臨海部再生

～ 臨海部の活性化と雇用創出 ～

- ・生産機能の移転による低未利用地を活用した企業誘致などの土地利用転換
- ・立地企業の有する環境技術やものづくり技術を活用した研究開発拠点の形成と国際貢献
- ・羽田空港再拡張・国際化による国際競争力の向上や国際物流拠点としての首都圏における広域連携

施策展開のイメージ

新しい産業活力の創出に向けて

- ・ものづくり産業の活性化(国際競争で優位性を持つ加工技術集積・研究開発集積のあるクラスターの形成)
- ・起業風土の醸成(産業振興財団のコーディネート機能、KSP、THINKのインキュベート機能の展開)
- ・福祉産業・環境産業・生活文化産業の創出(福祉産業創出支援、環境産業フォーラム、ヒューマンライフかわさき)

産業再生・都市再生・環境再生をめざして

- ・国際的な環境技術の情報センター、産業創造拠点の形成
- ・都市再生緊急整備地域における都市拠点基盤整備、交通基盤整備(道路、鉄道)、物流拠点整備
- ・工場緑化の促進、多摩川スーパー堤防や親水・防潮ラインの整備などによる市民に憩いのある空間形成

(基本政策)
地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、
持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきと
すこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを
共有できるまちをつくる

基本政策の枠組み

基本政策

「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」

施策体系イメージ

川崎の魅力を育てる

川崎に集い親しむ

市民自治を拡充する

地域の個性を尊重する

今後取り組むべきと考えられる主な課題

音楽のまちづくり

文化・芸術

スポーツ

多摩川を活かしたまちづくり

観光

地域を支える市民活動の推進

市民自治を拡充するしくみづくり

情報公開、情報提供

区を中心とした地域課題解決のしくみづくり

基本的視点反映のポイント

地域の課題を地域で解決する
という基本的な考え方に
基づく施策を展開する

川崎の魅力を育て、地域の
個性を活かす取組によって、
川崎への愛着と誇りを生み
出す

地域と行政の相互信頼に基
づいて、開かれた自治のしく
みを構築する

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の
創造と先駆的な取組を進める

首都圏の好位置にある
川崎としての個性を活かす

相互信頼に基づき自立と
自己決定を尊重する

市民が実感できる効果的な政策
を経営的視点に立って創造する

「政策に反映すべき基本的視点」
に基づく施策の転換例

事例

多摩川を活かしたまちづくり

～ 市民や子どもたちが安全に多摩川に触れ合いその魅力を知り、活動できる環境づくり～

- ・多摩川を市民の貴重な自然空間として改めて見直し、市民の憩いの場・活動の場・学習の場としての活用へ転換する
- ・市民、企業、国、流域自治体等との連携や協働・協調の取組を行い、多摩川の魅力育てる
- ・多摩川を活用した市民活動の展開を支援し、広く市民の利用につなげていく

施策展開のイメージ

～ 多くの市民が多摩川に親しめる方策を総合的に展開～

- ・保全 多摩川の豊かな自然環境の保全と多様な動植物が生息できる環境づくり
- ・育成 市民活動の場づくりや市民活動の支援、市民活動リーダーの育成
- ・活用 多摩川への市民のアクセス環境の整備やトイレ、駐車場等市民が利用しやすい環境整備
- ・連携 多摩川流域の市民交流、市民活動団体の連携、自治体間の連携に向けた取組

(基本政策)
幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、
持続型社会の実現に貢献する

協働と協調のもとに、いきいきと
すこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを
共有できるまちをつくる

基本政策の枠組み

基本政策
「幸せな
暮らしを
共に支える
まちづくり」

施策体系イメージ

自助・共助・公助の
しくみを育てる

ノーマライゼーションを
進める

安心な暮らしを
確保する

すこやかで
健全な暮らしを守る

地域での確かな医療を
提供する

今後取り組むべきと考えられる主な課題

共助社会を支える地域福祉
の充実

地域を支える市民活動の推
進

高齢者パワーの活用

介護予防の推進

障害者福祉

生活保護

健康づくり

医療 等

基本的視点反映のポイント

地域の存在感や果たす役
割が大きくなる中で、市民一
人一人の自立に向けた活動
と自己決定を尊重する

共に支え、課題を解決して
いくという、地域における自
助・共助・公助の基本的な
考え方を根付かせる

地域で活動するさまざまな
団体などと力を合わせ市民
生活を支援する効果的でき
め細やかな施策を展開する

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の
創造と先駆的な取組を進める

首都圏の好位置にある
川崎としての個性を活かす

相互信頼に基づき自立と
自己決定を尊重する

市民が実感できる効果的な政策
を経営的視点に立って創造する

事例

「政策に反映すべき基本的視点」に基づく施策の展開例

自助・共助・公助のバランスのとれた地域福祉の推進

- ・自立を支える地域福祉(小地域～区レベル)の推進に向けて
- ・福祉団体、事業者、NPO等の活動の促進に向けて
- ・安心な地域生活の構築をめざして

施設型福祉施策の転換

～「施設」から「地域」へ～

- ・地域生活支援と自立の促進をめざして
- ・新たな時代にふさわしい多様な住まい方への支援に向けて

施策展開のイメージ

総合的な福祉サービスを提供できる体制づくりに向けて

- ・サービス利用者の立場に立ったサービス供給体制づくりの推進(安心してサービスを受けられる)
- ・総合的な福祉サービスの供給体制づくりの推進(多様なサービス体制の育成・支援)
- ・市民参画と協働による地域実情や特性に見合った福祉の推進(地域のつながり)

< 高齢者施策 >

- ・介護・支援中心の施策から介護予防に
重点を置いた事業展開
- ・特別養護老人ホーム待機者への対応と
居住支援

< 障害者施策 >

- ・地域生活支援と自立の促進
- ・自らの多様な生き方の自己選択・自己決定
- ・本人・家族の高齢化への対応

(基本政策)
人を育て心を育むまちづくり

まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、
持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきと
すこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを
共有できるまちをつくる

基本政策の枠組み

基本政策

「人を育て
心を育む
まちづくり」

施策体系イメージ

地域で子どもを慈しみ
育てる

生涯を通じて学び、
成長する

共に支え生きる心を
育む

今後取り組むべきと考えられる主な課題

確かな学力の育成

地域に根ざし、開かれた、
特色ある学校づくり

学校施設の有効活用

学校の適正規模、適正配置

地域課題解決のための生
涯学習のしくみづくり

総合的な子育て支援

人権 ・男女共同

多文化共生 ・平和 等

基本的視点反映のポイント

地域で人を育て、人が地域
を育てるという新たな価値
観に基づく施策を展開する

家庭を含めた地域と行政の
相互信頼に基づいて施策を
展開する

きめ細やかな施策を進める
ことにより、安心して子ども
を育てられることを実感でき
る地域社会をめざす

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の
創造と先駆的な取組を進める

首都圏の好位置にある
川崎としての個性を活かす

相互信頼に基づき自立と
自己決定を尊重する

市民が実感できる効果的な政策
を経営的視点に立って創造する

事例

「政策に反映すべき基本的視点」に基づく施策の展開例

次代を担う子どもの総合的な育成環境の整備
～ 地域で安心して子育て～

- ・次世代育成に向けた子どもと子育て家庭への支援環境・体制の構築
- ・すべての子どもと家庭への支援のあり方検討
- ・地域における社会資源の効果的な活用

地域に根ざし、開かれた、特色ある学校づくりへ向けた取組
～ 魅力あふれる特色ある学校となるために～

- ・子どもや保護者、地域等の実態に応じた施策を行う
- ・各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを行う
- ・学校をより一層活性化し、魅力あふれた学校づくりを行う

学校の適正規模、適正配置へ向けた取組
～ 良好な教育環境の整備～

- ・学校の小規模化・大規模化による教育環境の低下を避けるため、適正規模化に取り組む
- ・6学級以下の小規模校、31学級以上の過大規模校の解消に向け、重点的な取組を行う

施策展開のイメージ

安心して子育てができるまちづくりに向けて

- ・多様な子育てニーズに対する施策の構築
- ・待機児童の解消
- ・児童相談体制の強化・充実と児童虐待への対応

一人一人の個性が伸びる新たな公立学校の創造に向けて

- ・行政区ごとに学校を支援する体制の構築
- ・地域人材の活用など創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進
- ・学校評価システムの構築など開かれた学校づくりの推進

小規模校・過大規模校の解消に向けて

- ・適正規模の基本的な考え方に基づく各区検討委員会の設置
- ・当事者間での情報共有を進め、地域の合意形成を図る
- ・通学区域の変更、学校の統合によって、学校の適正配置を図る

総合計画策定検討委員会開催経過

第1回 平成15年10月31日(金) いさご会館第6・7会議室

- <議題>
- 1 新たな総合計画の基本方針について
 - 2 新たな総合計画策定の進め方について
 - 3 川崎市の現状と課題について
 - 4 その他

第2回 平成15年12月5日(金) 産業振興会館 第4会議室

- <議題>
- 1 タウンミーティング開催結果について
 - 2 新たな総合計画策定の基本的考え方について
 - 3 今後のスケジュールについて
 - 4 その他

第3回 平成16年1月28日(水) 産業振興会館 第6会議室

- <議題>
- 1 川崎市の将来人口推計等について
 - 2 産業・経済のあり方について
 - 3 その他

第4回 平成16年1月30日(金) 産業振興会館 第6会議室

- <議題>
- 1 市民サービスと今後の地域社会のあり方について
 - 2 その他

第5回 平成16年3月24日(水) 産業振興会館 第3研修室

- <議題>
- 1 都市構造と総合交通体系について
 - 2 その他

第6回 平成16年3月29日(月) 産業振興会館 第3研修室

- <議題>
- 1 これまでの議論のまとめについて
 - 2 その他

第7回 平成16年4月11日(日) 川崎市役所第3庁舎15階・第1～3会議室

- <議題>
- 1 策定検討委員会及び市民会議のこれまでの活動内容の報告について
 - 2 総合計画策定作業中間報告に向けて
 - 3 その他

第8回 平成16年4月27日(火) いさご会館 第6・7会議室

- <議題>
- 1 総合計画策定作業中間報告について
 - 2 今後の委員会運営について
 - 3 その他

第9回 平成16年5月26日(水) いさご会館 第6・7会議室

- <議題>
- 1 環境を守り自然と調和したまちづくり
 - 2 安全で快適に暮らすまちづくり
 - 3 その他

第10回 平成16年6月15日(火) いさご会館 第6・7会議室

- <議題>
- 1 活力にあふれ躍動するまちづくり
 - 2 地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり
 - 3 その他

第11回 平成16年6月29日(火) いさご会館 第6・7会議室

- <議題>
- 1 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり
 - 2 人を育て心を育むまちづくり
 - 3 その他

* 市民会議との合同会議